



平成 25 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 ナカバヤシ株式会社
代表者名 取締役社長 辻村 肇
(コード：7987、東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理統括本部長 作田一成
(TEL. 06-6943-5555)

山下紙器印刷株式会社との会社分割（簡易吸収分割）による事業承継に関するお知らせ

ナカバヤシ株式会社（以下「当社」）と山下紙器印刷株式会社（本社 東京都豊島区 代表取締役社長 山下誠一）は、平成 25 年 12 月 24 日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり吸収分割することとし、吸収分割契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は簡易吸収分割方式であることから、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 会社分割（吸収分割）の目的

当社は、印刷製本関連事業においてデータプリントサービスを展開しており、その過程には印刷物の封入・封緘・発送等の業務が含まれていることから封筒の製造等も行っております。

山下紙器印刷株式会社は、パッケージ製作等の紙器印刷の分野において確かな技術基盤を持ち、優良な顧客を有しています。

当社の封筒製造技術と山下紙器印刷株式会社の紙器印刷及び紙加工技術は扱う素材や製造工程において共通する技術要素が多数あります。

このたび、当社が会社分割（吸収分割）にて、山下紙器印刷株式会社が運営する紙器印刷及び紙加工並びにこれに附帯する事業（以下「本事業」といいます。）を承継いたします。それにより、当社の印刷製本関連事業での事業内容の更なる拡充、サービスの拡大を図ってまいります。

2. 会社分割（吸収分割）の要旨

(1) 会社分割（吸収分割）の日程

吸収分割契約承認 平成 25 年 12 月 24 日(火)

吸収分割契約締結 平成 25 年 12 月 24 日(火)

吸収分割の効力発生日 平成 26 年 2 月 1 日(土) (予定)

※なお、当社は会社法第 796 条第 3 項、山下紙器印刷株式会社は会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、株主総会による承認の手続きを経ずに本件吸収分割を行います。

(2) 会社分割（吸収分割）の方式

当社を承継会社、山下紙器印刷株式会社を分割会社とする簡易吸収分割であります。

(3) 会社分割（吸収分割）に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、当社は、山下紙器印刷株式会社から本事業の権利義務を承継する対価として、40 百万円の金銭を交付する予定です。本件吸収分割による株式の割当は行われません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

山下紙器印刷株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本件吸収分割により、山下紙器印刷株式会社から本事業の資産、契約上の地位およびその他の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みの問題はないものと判断しております。

3. 分割対価の算定の考え方

本事業に関する純資産、営業収益や顧客基盤等の事業規模などの観点から、山下紙器印刷株式会社と協議の上、当社が 40 百万円の金銭を交付することにより本事業を承継することといたしました。当社は、本件吸収分割による大幅な増減益は見込んでおりません。算定に当っては第三者機関による算定を基に、分割対象資産の評価額および分割対象事業の直近 4 ヶ年の純利益額を平均して評価した額を加算して決定しております。

4. 分割当事会社の概要

	承継会社	分割会社
(1) 名称	ナカバヤシ株式会社	山下紙器印刷株式会社
(2) 所在地	大阪府中央区北浜東 1 番 20 号	東京都豊島区高田一丁目 20 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 辻村 肇	代表取締役社長 山下 誠一
(4) 事業内容	書籍製本、印刷ならびに出版事業 文房具・事務用品・家具および収納器物など家庭用品・日用雑貨品の製造販売業 その他事業	紙器印刷及紙加工並びにこれに附帯する業務
(5) 資本金	6,666 百万円	10 百万円

(6) 設 立 年 月 日	昭和 26 年 6 月 30 日	昭和 28 年 3 月 31 日
(7) 発 行 済 株 式 数	61,588,589 株	16,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	6 月 30 日
(9) 大株主及び持株比率	第一生命保険(株) 6.80% 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口) 5.35% 中林代次郎 4.99% (株)りそな銀行 4.48% 滝本安克 3.92% フエル共益会 3.76% (株)みずほ銀行 3.52% ナカバヤシ従業員持株会 2.93% 日本生命保険相互会社 1.72% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 1.57% (常任代理人 シティバンク銀行(株))	山下誠一 55.5%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	本件吸収分割の効力発生日以降に当社は山下紙器印刷株式会社との間に工場建物の賃貸借契約を締結いたします。	
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	ナカバヤシ(株) (連結)	山下紙器印刷(株)
	(平成 25 年 3 月期)	(平成 25 年 6 月期)
純 資 産	19,782 百万円	354,148 千円
総 資 産	44,331 百万円	385,300 千円
1 株 当 たり 純 資 産	341.25 円	22,134.27 円
売 上 高	48,542 百万円	228,047 千円
営 業 利 益	953 百万円	334 千円
経 常 利 益	1,249 百万円	775 千円
当 期 純 利 益	772 百万円	442 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	13.86 円	27.65 円

5. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

紙器印刷及紙加工並びにこれに附帯する業務

(2) 承継する部門の経営成績

売上高 228,047 千円 (平成 25 年 6 月期)

営業利益 334 千円

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産 12,266 千円

固定資産 1,687 千円

6. 会社分割後の状況

本件吸収分割による、当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本件吸収分割により、当社は山下紙器印刷株式会社の本事業における確かな技術基盤・人員と、優良な顧客を承継し、印刷製本関連事業での事業内容の更なる拡充、サービスの拡大を図ってまいります。なお、本件吸収分割による平成 26 年 3 月期の当社連結および単体業績への影響は軽微であります。

以 上